

(仮称)彦根総合運動公園整備基本構想(案)に対する意見・情報の募集結果

平成27年1月16日(金)から2月16日(月)までの間、意見・情報の募集を行うとともに、県内各市町に対し文書による意見照会を行いました。

その結果、16の個人・団体より、71件の意見等が寄せられました。その概要と、それに対する滋賀県の考え方は別紙のとおりです。

なお、提出された意見等は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものになっています。

意見等の内容

項 目	意見等件数
第1章 基本構想の背景	0件
第2章 公園整備の基本的な考え方	1件
第3章 計画条件の整理	5件
第4章 基本方針の検討	0件
第5章 施設計画等の検討	49件
第6章 事業化の検討	13件
その他意見	3件
合 計	71件

※期間中に開催しました自治会長説明会(1月23日)、住民説明会(2月11日、13日)で本基本構想(案)について出された主な意見を<参考1>のとおり、また、(仮称)彦根総合運動公園整備検討懇話会における検討結果を<参考2>のとおり添付しています。

別紙

(仮称)彦根総合運動公園整備基本構想(案)に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方

番号	頁	意見・情報等(概要)	意見・情報等に関する考え方
第2章 公園整備の基本的な考え方			
1	P2-1	なぜ都市公園として整備する必要があるのかが明記されていない。「2-2 公園整備の基本的な考え方」には、都市における緑地の機能や必要性等を示すべきではないか。	都市公園としての整備の必要性については、ご意見を踏まえ、「2-1 公園のイメージ」を次のとおり修正します。なお、「2-2 公園整備の基本的な考え方」は、どのような機能をもった公園として整備すべきかについて、県としての考え方を整理したものですので、原案のとおりとします。 (修正前) 現在の彦根総合運動場を第1種陸上競技場を備えた都市公園として再整備するにあたって、再整備後の(仮称)彦根総合運動公園を次のとおりイメージして整備を進めます。 (修正後) <u>現在の彦根総合運動場を、第1種陸上競技場等を備えたスポーツの拠点とするとともに、緑やオープンスペースを活用したレクリエーションなど多様な機能をもち、すべての人々が気軽に利用できる場とするため、都市公園として再整備します。</u> <u>整備後の(仮称)彦根総合運動公園のイメージは次のとおりです。</u>
第3章 計画条件の整理			
2	P3-5	この基本構想は国体を背景とし、スポーツを中心とした内容であるので、上位関連計画の整理において、「滋賀県スポーツ推進計画」は、最も上位に位置づけられるべきものであり、都市公園として整備される内容から、「彦根市緑の基本計画」も同様に位置づけられるべきものとする。また、彦根市のスポーツの推進に関する計画も位置付けるべきと考える。	各種法令をはじめとする様々な側面から関連する諸計画を整理したものであり、優先順位を示したものではありませんので、原案のとおりとします。
3	P3-5	拡幅部分が下水道の事業認可区域外となっているので、「上位関連計画の整理」の中に下水道計画を含めてほしい。	拡幅部分について、彦根市下水道計画および琵琶湖流域下水道の事業計画との整合を図るよう、関係機関と調整します。
4	P3-8	選手、役員等の宿舎について、彦根市内でどれだけの宿泊能力があるのか。国体時はどのように対応するのか心配である。	平成25年度から平成26年度にかけて設置した第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会主催会場選定専門委員会での検討結果から、選手や役員の宿泊施設については一定確保できると見込んでいます。 彦根市内のみに限らず、県内の各市町等の協力も得ながら、宿泊施設の確保に努めます。
5	P3-12	P3-6にもあるように、彦根長浜都市計画の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針が見直される予定であるため、都市計画決定に関する事項については、彦根長浜都市計画区域において彦根市と区域を共有する米原市、多賀町及び長浜市とも、時期などを調整いただく必要が出てくる可能性があります。県都市計画課を経由するなどして、随時、各市町の都市計画所管課へも情報提供願います。	県や彦根市の関係部局と連携を密にして手続を進めます。

番号	頁	意見・情報等(概要)	意見・情報等に関する考え方
6	P3-12	P3-12にある大規模な用途地域の変更については、彦根長浜都市計画区域において彦根市と区域を共有する米原市、多賀町及び長浜市の都市計画に影響する可能性がありますので、『市町決定都市計画の県協議等に関する指針【滋賀県】』（滋賀県都市計画課所管）に定められた広域調整の実施等により、関係市町との調整に配慮願います。	県や彦根市の関係部局と連携を密にして手続を進めます。
第5章 施設計画等の検討			
7	P5-1	現運動公園の敷地を球場&駐車場部分を残して売却し市内の別の土地(現近江高校第2グラウンドあたりなど)を広く購入した方が安上がり且つ制限が少ないのでは。	スポーツ拠点としての整備に加え、だれもが気軽に利用できる広場、交流の場を整備することを基本的な考え方としています。市街地や文化施設に近いことや公共交通機関等からのアクセスがよいことなどから当地が国体主会場に選定されたものであり、制限はあるものの、皆様に長く愛着を持って利用される施設整備を進めていきたいと考えます。
8	P5-1	「日本体育施設協会」に記されている陸上競技場の方位・向かい風・西日などを考慮しているか。	滋賀県陸上競技協会等のご意見を伺いながら、風向・日照等を考慮し、陸上競技場を配置しています。導入する施設の種類や配置については、今後の公園計画・設計において、さらに検討していきます。
9	P5-1	投てき、やり投げ、ハンマー投げ、円盤投げ等で競技役員や補助員が西日のため投てき物を見失い事故等が起こらない計画が必要である。	施設の配置については、滋賀県陸上競技協会等にご意見を伺いながら、さらに検討していきます。
10	P5-1	観客目線という意識(臨場感)と快適に観戦できることを強く意識してほしい。	第1種陸上競技場の規模や形状、その他設備等については、いただいたご意見も参考にさせていただき、今後、計画・設計を進めます。
11	P5-1	全周屋根付20000席(固定席)以上で検討してほしい。	
12	P5-1	勾配のない芝生席は不要。	
13	P5-1	負の遺産を残さないことも大事だが、中途半端で使いにくい箱物はそれ以上に無駄。	
14	P5-1	J対応等を改修で行う場合、改修費と新設の場合のコスト比較を行ってください。	
15	P5-1	基本的に改修で増設したスタジアムはどこでも見にくく不評です。	
16	P5-1	せっかく1種競技場を作るのであれば彦根Cityマラソン等の大会をフルマラソン(選手招待)に対応できるようスタジアムを検討頂きたい。	
17	P5-1	市民体育センターも新築するのであれば、スタジアム&アリーナー一体型にして会議室、事務室等を統合、普段から一般市民が使いやすい施設にしてはどうか。	今回整備する公園においては、都市公園法の建ぺい率や風致地区における高さ規制などからアリーナの設置については不可能な状況です。市民体育センターの建設場所や規模等に関しては、今後、彦根市で検討される予定です。

番号	頁	意見・情報等(概要)	意見・情報等に関する考え方
18	P5-1	第1種陸上競技場、第3種陸上競技場に夜間照明施設の設置を要望する。 災害時の一時避難場所として夜間照明があるということは安心、安全。夜間利用により稼働率がアップし収益が見込める。また、市民の健康維持、増進の時間確保にもなり、近隣地域の安全確保、犯罪防止効果が見込める。	第1種陸上競技場については、日本陸上競技連盟の基準により、夜間照明設備の設置が必要となっています。陸上競技場を含め公園内の夜間照明については、スポーツ利用のほか災害時対応や防犯の観点からも整備を検討します。
19	P5-1	第3種陸上競技場トラック内をJFA公認人工芝の設置(105m×70m)を要望する。 天然芝よりも維持、手入れが楽で天候に左右されない。また、他競技(アメフト、ラグビー、グラウンドゴルフなど)でも使用しやすく使用制限がない。	日本陸上競技連盟の規程により、第3種の公認陸上競技場のインフィールドは天然芝と定められています。
20	P5-1	サブ競技場の内フィールドを人工芝化	
21	P5-1	サッカー部を指導しており、秋季大会などで多目的グラウンドをよく利用していた。できるならば大会ににふさわしいピッチで試合をさせたいと常々思っていた。第3種の競技場を人工芝にしていたら、大会運営側としてもたいへんありがたい。	
22	P5-1	第3種陸上競技場について、現多目的広場と同じ料金とするなど利用しやすさをそのままにし、トラック内をグラウンドゴルフやラグビー、アメフト、サッカーなどのスポーツに最適な人工芝への機能強化をしてほしい。	日本陸上競技連盟の規程により、第3種の公認陸上競技場のインフィールドは天然芝と定められています。 なお、多目的広場については、公園内に整備するよう検討しています。
23	P5-2	【駐車場用地】 公園区域内の3カ所の駐車場では、国体開会式、閉会式では不足すると思われる。松原干拓内のかさ上げ工事を中断して、一時駐車場として活用してはどうか。近江高校第2グラウンドを借りて、シャトルバス運行では効率が悪いと思う。	国体開催時には、公園近隣における交通渋滞を回避するため、別の場所に駐車スペースを確保しシャトルバスで輸送することを主とした輸送計画を検討していく予定です。
24	P5-2	無理やりテニスコートを敷地内に入れるよりは駐車スペース、フリースペースに余裕を持たせたほうがよいのではないかと。	多様な競技・スポーツに活用いただける総合運動公園として、野球場、第1種陸上競技場、第3種陸上競技場のほかに、庭球場や多目的広場を整備するよう検討しているところです。
25	P5-2	「a庭球場」や「b多目的広場」、「dスイミングセンター」については、全国規模の大会を分散開催させることや、交通への負荷の低減も考慮し、広く県内全体を代替候補地として検討していただきたい。	現在の利用状況等を考慮し、庭球場や多目的広場は、当公園内での整備を検討しています。スイミングセンターについては、県内の他所での再整備を検討します。

番号	頁	意見・情報等(概要)	意見・情報等に関する考え方
26	P5-3	グラウンド横の宿泊施設を以前利用した。格安で大勢宿泊できて、会場に近いということは中学年代のチーム遠征には必須の条件であるので、宿泊施設の完備を是非お願いしたい。	現在の利用状況(年間約2,200人)や交通アクセス、他府県の例などを総合的に勘案して、整備しないこととしました。
27	P5-3	県外チームを招待し合宿してもらう際に宿泊施設を利用してらっている。各競技施設へのアクセス、料金設定などを考えると他に代わる施設がない。国体開催後も多くの人に総合運動場を利用してもらうために、宿泊施設の建設を望みます。	
28	P5-3	スポーツ会館を利用して部活動の合宿や練習試合をよく実施した。価格もリーズナブルで自炊施設もありたいへん使い勝手が良く重宝した。宿泊施設を建設予定に加えていただけないか。	
29	P5-3	宿泊施設を残すもしくは新設	
30	P5-3	現スポーツ会館の代替として、敷地内に宿泊施設(100名～400名規模)の設置を要望する。国体後、収益の多くを見込める最有力施設となる。また、防災、避難所の拠点としての役割を兼ねることができる。	現在の利用状況(年間約2,200人)や交通アクセス、他府県の例などを総合的に勘案して、整備しないこととしました。 防災、避難場所に関しては、今後、彦根市において、周辺施設を含めて総合的に検討されることとなります。
31	P5-3	国体後の利益を生み出すという点、防災の観点から、スポーツ会館に代わる宿泊施設の検討をしてほしい。	
32	P5-3	プールがなくなるため、県下に飛び込み、水球等ができる総合プールの建設が必要になります。県立プールの建設を検討願います。	スイミングセンターについては、県内の他所での再整備を検討します。
33	P5-3	国体開会式の際に必要な施設として、屋内施設が必要かと思う。選手とは別に開会式行事としてアトラクション等、数千人の人が出演しますが、それに係る大道具や小道具の保管場所や待機・退避場所が必要ではないか。前日の風雨や当日の風雨の対策を考えておく必要があるのではないか。	国体開会式時には、周辺の学校施設等にも協力いただき必要なスペースを確保していく予定です。荒天のため、屋外で開会式を行えない場合の対策についても、今後検討していきます。
34	P5-3	国体開会式の際には屋内施設が必要だと思うが、屋内施設を考えるとしたら場所が十分確保することができないように思う。野球場を解体して、一からレイアウトを考え直したり、また、駐車場をすべて地下にして地上空間を確保することも考えられるのではないか。	国体開会式時には、周辺の学校施設等にも協力いただき必要なスペースを確保していく予定です。野球場の再整備や地下駐車場整備等については、整備費用の増大につながるため、初期費用を抑えながら施設の維持管理・運営を進めていく観点から、予定していません。
35	P5-3	国体終了後、運動公園としての施設の有効利用のため、集客力のあるホールや屋内施設が必要かと思う。	サッカー等の競技にも利用できる陸上競技場の整備など、稼働率・集客率を高める運動公園の整備、運営を検討します。 なお、今回整備する公園においては、都市公園法の建ぺい率や風致地区における高さ規制などから集客力のある屋内施設の設置については不可能な状況です。

番号	頁	意見・情報等(概要)	意見・情報等に関する考え方
36	P5-3	<p>【市民センターの位置】</p> <p>公園整備の基本的な考え方のBで、防災機能の強化を図るため、物資の集積拠点として整備すると明記されている。全国からトラック・ヘリ等で集められた物資の保管場所、倉庫としても、市民体育センターは公園内に必要と思う。決して、公園外に新たに建設することのないように提案する。</p> <p>東日本大震災発災の際、福島原発周辺の方が避難されてきたのは、福島国体の折に整備された、あづま総合運動公園内の体育館だった。避難者の支援に参加したが、避難場所、救援物資の保管場所としても、体育館が十分に機能していた。一度、福島県のあづま総合運動公園を視察すると良いと思う。</p>	<p>現在想定している公園においては、都市公園法の建ぺい率などから体育センターの設置については不可能な状況であり、今後、彦根市において場所や規模などの検討がなされる予定です。</p>
37	P5-4	<p>【指定避難場所について】</p> <p>現状におきましては、彦根総合運動場スイングセンター(および市民体育センター)を一時避難場所として指定しているため、新しく建設される施設等につきましても、避難場所として指定できることを前提としていただきますようお願いいたします。</p>	<p>避難場所の指定に関しましては、今後、彦根市と協議を進めます。</p>
38	P5-4	<p>彦根総合運動場近くにある下水処理場のエネルギーを有効利用できないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「4)環境」について次のとおり修正します。</p> <p>(修正前) 木々による緑化や再生可能エネルギー(例:太陽光)の活用など環境に配慮した施設の整備を検討します。</p> <p>(修正後) 木々による緑化や再生可能エネルギー(例:太陽光、<u>下水熱</u>)の活用など環境に配慮した施設の整備について、<u>関係機関と連携し</u>検討します。</p> <p>(修正前) 雨水を貯水しトイレ洗浄や芝への散水などに利用します。</p> <p>(修正後) 雨水を貯水しトイレ洗浄や芝への散水などに利用します。<u>また、下水再生水の利用についても関係機関と連携し</u>検討します。</p>
39	P5-5	<p>良い競技場が出来れば、彦根城をバックに多様な行事が企画でき、経済的効果も上がると思う。</p>	<p>国体開催を契機に、周辺の地域経済の活性化につながるよう、彦根市とも連携を図りながら施設整備に取り組みます。</p>
40	P5-5	<p>公園に整備する駐車場は、彦根城観光客との駐車場を兼ねて利用すれば収益をあげられると思う。</p>	<p>駐車場の有効な利用方法については、今後、彦根市とも協議しながら検討していきます。</p>
41	P5-5	<p>地域活性化に向けては、彦根市外の県民も利用しやすく、スポーツツーリズムなど広域連携による幅広い効果が得られるよう検討願います。</p>	<p>ご意見を参考に、誰もが利用できる公園の整備に努めます。</p>

番号	頁	意見・情報等(概要)	意見・情報等に関する考え方
42	P5-5	彦根市が管理運営する金亀公園については、(仮称)彦根総合運動公園と連携を図るべき公園であると考えており、基本構想に「隣接する金亀公園との連携」について記載いただきたい。	どのような連携が考えられるかも含め、今後、検討します。
43	P5-5	彦根城、金亀公園からの三丸橋を伸ばして県道彦根港道路を超えて主会場までつなげば彦根市の運動公園、金亀公園が観衆等の休憩場所となり、彦根城の観光ルートにもなる。大会期間中に運動広場をお祭り広場にして全国47府県に宣伝できる機会にはいかがか。	国体開催時は、県のPR等を行う「おもてなし広場」などのスペースを確保する必要があります。今後、金亀公園など周辺の施設との連携も考慮しながら、開会式等の計画を進めます。
44	P5-5	彦根城は彦根市のシンボルなのでお城の景観と調和した施設になるように工夫してほしい。ここ数年、彦根城の樹木がかなり伐られたので、運動公園には代わりにたくさん木を植えて憩いの場としてほしい。桜の木を植えればお花見も楽しめるようになる。運動公園の横には小学校や幼稚園もあるので、子供たちの校外活動にも利用できるような自然がいっぱいの公園になるとよい。子供が遊ぶ遊具は派手な色のペンキを塗ったものが多いが、彦根城には似合わない。	彦根城や住宅地など周辺地域からの景観、周辺生活環境等への影響に配慮するとともに、公園利用者の自然との触れ合いなども考慮して、公園内の緑化を推進することとしています。いただいたご意見も参考にさせていただき、今後、公園計画・設計を進めます。
45	P5-6	全周屋根付にすることにより近隣の騒音、夜間照明の光漏れ等の対策になると思う。	第1種陸上競技場の規模や形状、その他設備等については、いただいたご意見も参考にさせていただき、今後、計画・設計を進めます。
46	P5-6	競技場に夜間使用禁止(ナイター禁止)や鳴り物禁止といった制約がかからないよう照明、屋根に工夫してほしい。	
47	P5-6	【周辺環境調査】 調査結果から、公園整備工事期間中あるいは国体開催中の大気汚染や騒音・振動・地下水汚染を予測できるのか疑問である。その点、調査結果の公表とともに、ホームページ上でわかりやすい説明をお願いする。	環境調査の結果については、住民説明会等の場を通じて地域住民の皆様にも報告するとともに、県ホームページ等で公開します。
48	P5-7	第1種陸上競技場と第3種陸上競技場が離れている。選手や監督のことを考えればできるだけ近いほうがよいことから、第3種陸上競技場を現在の陸上競技場付近や、近江高校のグラウンドに用地を拡張するなどして配置することができるのではないか。	用地の拡張範囲の決定にあたり近江高校グラウンドを含めたケースの検討などを行いました。用地確保のためには日時や多額の費用がかかることを考慮して、今回の配置案としています。導入する施設の種類の配置については、今後の公園計画・設計において、さらに検討していきます。
49	P5-7	【会場内施設配置】 二つの陸上競技場の配置について、離れすぎているのではと思う。また、途中、施設用地にくびれた箇所があり、相互の移動に支障をきたすことが想定される。この位置は高台で水田となっているが、計画区域に取り込んで、平地化されてはどうか。	施設の配置については、今後の計画・設計において、関係機関のご意見もお聞きし、さらに検討していきます。 なお、公園予定区域に関しては、ご意見の狭小な部分でも30m程度であることから移動等への支障はなく、また、公園として必要な面積についても確保できるものと考えています。
50	P5-7	現芝生広場と住宅街の間の三角地の買収はできないのか。	ご意見の三角地一帯を取得するには、数多くの住居の移転を伴い、居住者の方々への影響が大きいことに加え、日時や多額の費用を要するところです。

番号	頁	意見・情報等(概要)	意見・情報等に関する考え方
51	P5-7	敷地が狭いので、近江高校の校門前の敷地とグラウンドの敷地を交換で入手することはできないのか。	用地の拡張範囲の決定にあたり近江高校グラウンドを含めたケースの検討などを行いました。用地確保のためには時日や多額の費用が必要となることなどを考慮して、今回の配置案としています。
52	P5-7	現状の2種競技場を改修(スタンド取り壊しと周りの手直し)して第3種補助競技場として使えないのか。	施設の配置については、今後、公園計画・設計においてさらに検討していく予定であり、いただいたご意見も参考にさせていただきます。
53	P5-7	【会場内施設配置】 城北幼稚園の西側の駐車場の北に空き地があり、施設用地にするとの説明があったが、現況はマンションの駐車場や個人の駐車場となっており、施設を建設するにしても、マンションの真下であり、試合に支障が出る(常時見下ろされているため、高い目隠しが必要になる)恐れがあることから、駐車場とすべきと思う。	導入する施設の種類や配置については、今後、公園計画・設計において、関係機関のご意見もお聞きし、さらに検討していきます。必要に応じ植栽やフェンス等、目隠しとなる施設についても検討します。
54	P5-7	限られた面積であるのでしっかりとしたバスターミナルを設置し公共交通機関での来場を増やす対応が必要ではないか。	今後の公園計画・設計において、利用者の交通手段についても検討を加え、施設整備を進めます。
55	P5-7	主会場決定の際の新聞報道では、近江高校、城北小学校、城北幼稚園の移転と書かれていた。基本構想では移転しないようだが、変更となったのか。	主会場の決定に際して敷地拡張が一つの課題として挙げられたところですが、その時に近江高校や城北小学校等の移転が前提とされていたことはありません。
第6章 事業化の検討			
56	P6-1	工事期間中は、陸上競技大会の開催場所が皇子山競技場のみとなる。様々な大会がスムーズに開催できるように県から津江市に依頼いただきたい。	工事期間中の大会運営への影響を考慮し、現在ご利用いただいている各スポーツ団体等とも協議のうえ工事を実施します。
57	P6-1	【近江高校周辺のかさ上げ工事】 計画が固まり次第、早急に工事をストップすべきと思う。特に、近江高校東側は第3種陸上競技場になる見込みであり、表土を戻すことは非常に無駄な工事となる。近江高校北側は駐車場として活用して、国体終了後に田に戻してもよいと思う。(その期間の作付補償が必要となるが)	敷地拡張を予定している近江高校東側のかさ上げ工事については、早急に関係機関と調整を行います。また、国体開催時の駐車場については、公園近隣における交通渋滞を回避するため、別の場所に駐車スペースを確保しシャトルバスで輸送することを主とした輸送計画を検討していく予定です。
58	P6-1	彦根市民体育センターの除却時期について拡張範囲に彦根市民体育センターも含まれると聞いている。市民体育センターはいつ頃除却されるのか。	彦根市民体育センターについては、現運動場内の既存施設(野球場を除く)と同様に平成29年度までの解体に向け、今後、彦根市と協議します。
59	P6-1	新体育館の建設について彦根市民体育センターが除却されると新しい体育館が必要となるが、いつ頃建設されるのか。体育館を使えない時期があると困るので、体育センターを取り壊す前に新しい体育館を建ててほしい。それらのスケジュールを教えてください。	彦根市民体育センターの建設場所や規模等に関しては、今後、彦根市で検討される予定です。

番号	頁	意見・情報等(概要)	意見・情報等に関する考え方
60	P6-1	リハーサル大会をどのような大会を計画するか、今から計画しておく必要がある。できれば1年前に開催したほうがよい。	リハーサル大会は、国体や障害者スポーツ大会の1年前の平成35年に実施する予定です。どのような大会とするかについては、今後調整します。
61	P6-1	高さ制限がある場合、掘り下げ式を検討してみてもどうか。	第1種陸上競技場の規模や形状、その他設備等については、いただいたご意見も参考にさせていただき、今後、計画・設計を進めます。
62	P6-1	計画地の軟弱地盤対策については、よく調査、研究のうえ、平坦で歪みのない競技場が何十年も維持できる第1種公認陸上競技場ができることを切望する。	軟弱地盤対策については、今後、調査を行い対応策について検討していきます。
63	P6-1	第1種陸上競技場のメインスタンドの建築にあたり、彦根城の景観問題があげられるが、観衆の収容人数の第1種公認検定内で十分であり、高さはスタンドの内部の設備をどこまで整えるかによって決まってくる。騒音が小学校に届かないようにして、平日の大会や行事が開催できるようにしてほしい。整備に当たっては、体育施設協会や日本陸連等の専門機関に相談しながら進めてほしい。	彦根城からの景観、また、周辺の住環境や学校施設への騒音等に配慮し、また、滋賀陸上競技協会を始め関係機関とも相談させていただきながら公園整備を進めます。
64	P6-1	色々な工夫をして立派な運動公園にしてほしいが、Jリーグの試合ができるような立派すぎる施設はいいと思う。どちらかといえば、野球場を改修してほしい。	国体後の利用を見据えた適正な規模での施設整備を進めます。存置する野球場については、適切な維持管理のもと、今後も多くの方に利用していただけるように取り組みます。
65	P6-2	国体開催に伴い更なる交通渋滞が危惧されることから、市内主要道路の整備計画と併せ、外町交差点付近の国道306号バイパス計画をはじめ、名神高速道路多賀サービスエリアを利用した仮称「多賀スマートインターチェンジ」の設置、多賀町と彦根市南部地域を結ぶ犬上川右岸沿いの都市計画道路「猿木敏満寺線」・「彦根多賀線」の整備等を本計画に組み入れ、県が事業主体となり積極的に取り組む計画内容としていただきたい。	国体時の交通計画は、道路管理者や警察等と協議しながら今後検討していきます。公園整備に伴う道路整備計画についても、今後、関係の道路管理者と協議します。
66	P6-2	【国体会場へのアクセス道路】 彦根インターからのみでなく、長浜・米原方面からのマイカー、近江八幡・能登川方面からのマイカーも多数想定されるため、湖岸道路の整備とともに、国道8号、21号からのアクセスも配慮すべきと思う。入江干拓内から松原干拓への県道がメインになるのではと思う。市道2路線の拡幅整備が計画されているのだが、プール西側の整備とともに、松原干拓中央の縦の農道も幹線道路として整備すべき。 さらに、彦根港があるので、もっとも滋賀県らしい交通手段として、湖上交通を活用し、大津、長浜ほか各港からの船の便の整備も検討されたらどうか。港から会場へのシャトルバスもあると便利である。	公園整備に伴う道路整備計画については、今後、関係の道路管理者と協議します。国体開催時の湖上交通の活用やシャトルバス運行については、今後、国体開催時の輸送・交通計画で検討していきます。

番号	頁	意見・情報等(概要)	意見・情報等に関する考え方
67	P6-2	【城北小学校・幼稚園・近江高校前市道の拡幅】 学校前の市道は、湖岸道路から、あるいは関電前の県道からのマイカーのメイン道路になると思われる。松原ニュータウン住民の唯一の生活道路でもあり、また通学路でもあることから、万全の安全対策をお願いする。街路灯、ミラーの設置、自転車と歩行者の分離をお願いする。また、大会中は、交通整理員の配置をお願いする。(例年、彦根花火大会では10時過ぎまで身動きできない状況である。)	市道の整備に関しては、道路管理者である彦根市にご意見をお伝えするとともに、安全確保の観点から駐車場等の公園施設の配置にも配慮します。また、国体開催時における交通対策についても、万全を期すよう努めます。
68	P6-2	彦根市では、国体主会場へのアクセスや駐車場への誘導道路として、総合運動場西側の道路および北側の道路をそれぞれ拡幅する計画をしております。 特に西側道路については、普通河川に面していることから、道路拡幅用地として、総合運動場敷地をお願いしたいと考えております。 また、今後計画を進められる中で、公園への出入り口や駐車場配置等、彦根市道路計画に反映してまいりますので、相互に情報を共有し、密に連携を図ってくださいますようお願いいたします。	今後も、彦根市と連携しながら事業を進めます。
その他意見			
69	その他	公園整備基本構想(案)に関する住民説明会で出された意見についても、回答を含め公表してほしい。	これまでに開催した住民説明会等でいただいたご意見やそれに対する回答については、県ホームページへの掲載を検討しています。
70	その他	今後、発足・運営される検討委員会等において、近江商人の“もうける”商人魂で取り組んで頂きたい。また、そのような観点をお持ちの外部の方に委員として入っていただければ、県として歳出ばかりでなく歳入の面での大会開催が図れると思う。	今回の基本構想や基本計画の策定にあたって設置した懇話会においても、学識経験者や経済・スポーツ関連の専門家から意見をいただきながら検討をすすめています。今後も様々な分野の有識者から多様な意見をいただきながら国体開催に向け取り組んでいきます。
71	その他	彦根総合運動公園の整備が湖北地域(米原市及び長浜市)に存在する県施設の縮小につながらないよう配慮願います。	施設の必要性や利用者ニーズなどを踏まえ、それぞれの施設であり方や適正規模などを検討するものと考えます。